

令和4年度 第3回静岡県環境審議会温泉部会

1 日 時 令和5年2月9日(木) 午後1時30分から2時30分まで

2 場 所 県庁本館4階議会第1委員会室(静岡市葵区追手町9-6)

3 出席者

(1) 委 員 9人

伴委員(部会長)、木村委員、稲葉委員、佐々木委員、
定居委員、杉山委員、手塚委員、原委員、益子委員

(2) 事務局 7人

漆畑生活衛生局長、太田衛生課長、阿部衛生課技監、
井手生活衛生班長、白鳥専門主査、御殿場保健所担当者、
浜松保健所担当者

4 審議の結果

土地掘削許可申請について、事務局が第1号議案について個別に説明し、
異議なく個別承認された。

動力装置許可申請について、事務局が第2号議案について個別に説明し、
異議なく個別承認された。

5 会議録

【太田衛生課長】 定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第3回静岡県環境審議会温泉部会を開催いたします。初めに、会議の出席状況について御報告いたします。本日は10名のうち9名の委員の御出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定により、本温泉部会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、議長をお願いいたします。伴議長、よろしくをお願いします。

【伴部会長】 審議は、お手元の議案書の順に進めてまいります。本日の審議案件は、

知事から意見を求められております、第1号議案の温泉法に基づく掘削許可申請が1件、第2号議案の動力装置許可申請が1件の合計2件でございます。審議は、お手元に配布しました議案書の順に進めてまいります。

それでは、まず、第1号議案の掘削許可申請です。事務局の説明を求めます。

【白鳥衛生課専門主査】 第1号議案の掘削について御説明します。議案書の4頁をお開きください。

申請者は、名古屋市中区のリゾートトラスト株式会社です。掘削場所は、浜松市中区村楠町で一般地域です。具体的な位置については、議案書の5頁から7頁を御覧ください。J R新居町駅から北東へ約4800mのところでは。

議案書4頁を御覧ください。掘削地は申請者の所有です。申請の目的ですが、申請者が建設予定の宿泊施設の浴用として供給するものです。

掘削の内容ですが、議案書8頁の孔柱図を御覧ください。掘削深度は1500メートル、最終口径は100Aとなります。

議案書4頁を御覧ください。掘削地付近の状況ですが、「付近の状況」の欄のとおり200m以内に利用源泉はありません。浜松市からの意見につきましては、ありません。

可燃性天然ガスの安全対策についてですが、施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを事務局にて確認しています。

事務局としましては、議案書3頁の条件を付して、申請どおり許可して支障ないものと考えます。

以上で説明を終わりますが、御審議の程よろしく申し上げます。

【伴部会長】 ただいま事務局から議案の説明がありましたが、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

【益子委員】 益子でございます。特に意見ということではなくて確認をさせていただきます。この場所には、元々リゾートトラストさんのエキシブがあるようなんですけども、今回の案件というのは、それに増設する形で、新しく施設を作ってそれに供給するための温泉を掘りたいというそういう意図でしょうか。ちょっとその確認だけでございます。

【白鳥衛生課専門主査】 はい。おっしゃる通り、もともとエキシブの施設がございまして、それを拡張する形を申請者様の方で考えているようで、そこへ温泉を供給するために掘削したいという考えのようです。

【益子委員】 わかりました。かなり大規模な施設になるようですので、たくさんの量

が欲しいんだろうなとは思いますが、そのあたり、あまり使い過ぎにならないような形で開発と利用をお願いできればなと思っております。以上です。

【伴部会長】 はい、ありがとうございます。他にご意見のあります方いらっしゃいましたら。木村先生どうぞ。

【木村委員】 議案書ですね、3 ページ目の掘削許可の条件というところなんですけども、これの4 番ですね、掘削孔から水平距離 3mで括弧して「可燃性天然ガスの紛失の恐れのある場合は 8m」とあるんですけど、多分この場所はですね、かなり天然ガスが出る可能性が高いんじゃないかなというふうに思ってます、もし可能なら最初から 8mというふうに記載する方法もあるのかなと思ったんですけど、事務局の方としては、そのあたりはいかがですか。

【白鳥衛生課専門主査】 先生のおっしゃる通り、こちらは離隔距離としては 8mの方を採用する地区になりますので、過去に似たような許可書でどのようになっているのか検討させてもらいたいと思いますが、可能であれば 8mの方が誤解を招かないと思いますので、そこは検討させてください。

【木村委員】 よろしくお願いします。ありがとうございます。

【伴部会長】 他にご意見はありますか。稲葉委員どうぞ。

【稲葉委員】 すいません。これは多分我々の最寄なんですけど、昔の大和リゾート、今の THE・HAMANAKO っていう名前の施設があるんですが、その距離も範囲内に入っているってことでよかったですかね。ちょうど対岸くらいですかね。

【白鳥衛生課専門主査】 はい。200mを超えた位置になってます。

【稲葉委員】 超えてるんですね。

【白鳥衛生課専門主査】 はい。

【稲葉委員】 わかりました。

【伴部会長】 他はいかがでしょうか。会場の皆さんはよろしいですか。

【伴部会長】 ほかに御意見もないようですので、採決に移らせていただきます。Web 参加の方、ご異議がある場合は、挙手ボタンをお願いいたします。

お諮りいたします第1号議案につきましては、申請どおり許可することが適当である旨、意見を取りまとめることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伴部会長】 ありがとうございます。異議もございませんので、そのように決定いた

します。続いて、動力装置許可申請の審議に移ります。動力装置許可申請については、第2号議案の1件について個別に審議をいたします。事務局の説明を求めます。

【白鳥衛生課専門主査】 動力装置許可申請について、第2号議案について御説明します。第2号議案について、議案書の9頁をお開きください。

申請者は、御殿場市保土沢の株式会社オサコーホールディングスです。申請場所は、御殿場市深沢で一般地域です。具体的な位置については、議案書の10頁から11頁を御覧ください。御殿場インターチェンジから東南へ約2000mのところですよ。

議案書の9頁にお戻りください。申請理由ですが、掘削後の源泉に動力を設置するものです。利用の目的ですが、申請者が経営する入浴施設の浴用として供給するものです。

申請内容ですが、議案書12頁を御覧ください。7.5kwの水中ポンプを地表下360mの深さに設置し、揚湯試験で安定した揚湯が確認できた範囲内の毎分●●リットルを揚湯するというものです。

申請地付近の状況ですが、「付近の状況」の欄のとおり200m以内に利用源泉はありません。

事務局といたしましては、申請どおり許可して支障ないものと考えます。

以上で説明を終わりますが、御審議の程よろしくお願いします。

【伴部会長】 ただいま事務局から議案の説明がありましたが、委員の皆様の御意見をお願いいたします。益子先生、お願いします。

【益子委員】 益子でございます。特に異議はございませんけれども、ちょっと一つ確認です。泉質名は何になるでしょうか。

【白鳥衛生課専門主査】 はい。泉質の方は、単純温泉となっております。

【益子委員】 はい。わかりました。あとですねこれも確認といいましょうか、指導して欲しいなと思うのは、いつも申し上げていることですが、温泉の温度だとか湧出量それから水位ですね、そういったもののモニタリングをしっかりとさせていただくのと、もちろん正しいモニタリングをするだけではなくて、そのデータを活用して、適正な利用の範囲の中にとどめていただきたい、ということを強く指導していただきたいなという風に思いますので、よろしくお願いいたします。

【白鳥衛生課専門主査】 はい、わかりました。保健所を通じて申請者の方へをお伝えしたいと思います。

【益子委員】 はい、ありがとうございます。

【伴部会長】 他はいかがでしょうか。会場の皆さんはよろしいですか。

【伴部会長】 ほかに御意見もないようですので、採決に移らせていただきます。Web 参加の方、ご異議がある場合は、挙手ボタンでお願いをいたします。

お諮りいたします第2号議案につきましては、申請どおり許可することが適当である旨、意見を取りまとめることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伴部会長】 ありがとうございます。異議もございませんので、そのように決定いたします。それでは、以上をもちまして、諮問事項の審議は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは、以上をもちまして諮問事項の審議は全て終了しました。御協力ありがとうございました。 県におきましては、本日、各委員から出された御意見を今後の温泉行政に反映していただくようお願いをいたします。

これから後の進行については、事務局にお返しします。では、よろしくお願いします。

【太田衛生課長】 ありがとうございます。それでは最後に、生活衛生局長より、委員の皆様方にご挨拶を申し上げます。

【漆畑生活衛生局長】 <挨拶>

【太田衛生課長】 ありがとうございます。本日、各委員から出されましたご意見については、本県の温泉保護行政に反映をさせていきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして令和4年度第3回静岡県環境審議会温泉部会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。Web 参加の先生方もありがとうございました。

— 了 —